

## 公文書の適正管理に係る通知について

公文書の不適切な取扱事案（誤廃棄・紛失）が発生した場合には、公文書の適正管理に係る通知を発出し、注意喚起及び再発防止を図るとともに、公文書の適正管理についてあらためて周知・徹底を図りました。

# 公文書の適正管理に係る通知について

(令和4年度第2回審査会 (R5.2.15) 以降のもの)

- 令和5年3月13日付け公文書の適正管理について
- 令和5年3月28日付け公文書の不適正な取扱いに関する公表指針の策定について
- 令和5年7月5日付け公文書の適正管理（保存期間の設定）について
- 令和5年9月28日付け「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の周知・徹底について
- 令和5年10月5日付け公文書の不適正な取扱いに関する公表指針の改正について